にも対応できるようになり、 町村は医療費の急激な増加 額負担することにより、 りました。県が医療費を全 市

影響

額

例

納付金を納付することにな は県に国民健康保険事業費 補填する代わりに、市町村

令和6年度から 国民健康保険税の 税率が変わ ま 4

令和6年度の税率【()内は令和5年度の税率】

度を運営しています。広域 なり、市町村と協力して制 県が財政運営の責任主体と

改正の背景

国民健康保険制度は愛知

化により県が医療費を全額

	医療分	後期高齢 支援金分	介護分
所得割	7.20%	2.56 %	2.11 %
	(6.01%)	(2.12 %)	(1.68 %)
均等割	31,900円	10,300円	11,200円
	(29,700円)	(8,300円)	(10,100円)
平等割	23,100円 (23,900円)	7,900円 (変更なし)	6,100円 (6,000円)

4人世帯

うち介護分該当2名、世帯での課税所得400万円の場合 【改正前】602,400円 🔷 【改正後】703,100円

険税だけで賄うため、平成 する見込みとなりました。 一般会計からの

和6年度から国民健康保険 法定外繰入金が大幅に増加 民健康保険税の税収が大幅 でしたが、令和5年度の国 国民健康保険税で賄う予定 税事業費納付金のすべてを ました。 段階に分けて税率を改正 30年度から2年度ごとに4 に不足し、 これまでの計画では、

国民健康保険税で賄うこと

金に必要な税額の財源は、

国民健康保険事業費納付

安定的な財政運営が可能に

なりました。

税率の改正

に必要な税額を国民健康保

そこで、令和6年度からは

愛知県から示されました。 くすという方針が国および 法定外繰入金は段階的にな が原則で、一般会計からの

国民健康保険事業費納付金

町の標準保険料率に基づき 年度まで愛知県が示す東浦 らの法定外繰入金を縮減す ます。一方で、一般会計か とはできないため、令和8 付金に必要な税額を賄うこ では国民健康保険事業費納 変更しました。現在の税率 民健康保険税で賄う計画に 費納付金に必要な税額を国 年度から国民健康保険事業 る必要もあるため、令和8 影響が大きくなってしまい と、被保険者への税負担の

問い合わせ 税務課 保険税について 保険証・医療費について 内線154 保険医療課

内線119

国民健康保険税

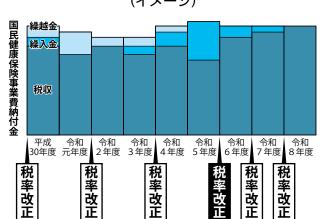


税率変更について

解とご協力をお願いします。 民健康保険税についてご理 国民健康保険制度および国 毎年税率見直しを行います。

計画通り税率の改正を行う

令和8年度までの国民健康保険税の税率改正予定 (イメージ)



介護保険料を改定します

第9期 知多北部広域連合 介護保険事業計画 (令和6~8年度)

65歳以上の第1号被保険者の皆さんに納めて いただく介護保険料を改定しました。

●介護保険料が年金から天引きされている方

前半(4・6・8月)の保険料を2月分に天引きした額と同 額で天引きします(仮徴収)。10月からの本徴収分の通知は 「令和6年度保険料額決定通知書」を7月に発送します。

●新たに65歳になった方や町内に転入された方のうち、 年金保険者(日本年金機構、共済組合など)から知多北部 広域連合に連絡のあった方

年金からの天引き(特別徴収)に切り替えますので、該 当の方には都度通知します。

令和6~8年度の介護保険料

〒和6~8年度の介護保険科					
所得 段階		年額保険料			
1	・生活保護受給者または中国残・世帯全員が市町村民税非課税・世帯全員が市町村民税非課税合計所得金額が80万円以下の	自己負担21,400円 (公費負担12,900円)			
2	世帯全員が市町村民税非課税者 計所得金額の合計が80万円を超	自己負担 36,500円 (公費負担15,100円)			
3	世帯全員が市町村民税非課税者 計所得金額の合計が120万円を起	自己負担 51,600円 (公費負担400円)			
4	世帯に市町村民税課税者がいて年金収入とその他の合計所得金額	67,800円			
5	世帯に市町村民税課税者がいて年金収入とその他の合計所得金額	75,300円			
6	本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方	90,400円		
7		120万円以上210万円未満の方	98,000円		
8		210万円以上320万円未満の方	113,000円		
9		320万円以上420万円未満の方	128,100円		
10		420万円以上520万円未満の方	143,200円		
11		520万円以上620万円未満の方	158,300円		
12		620万円以上720万円未満の方	173,400円		
13		720万円以上800万円未満の方	180,900円		
14		800万円以上1,000万円未満の方	188,400円		
15		1,000万円以上の方	196,000円		

詳細は、知多北部広域連合ホームページまたは役場ふくし課にある「第 9期知多北部広域連合介護保険事業計画(概要版)」を確認してください。

●問い合わせ 知多北部広域連合 事業課 ☎052-689-2261



知多北部広域連合